

公式ロゴマーク使用マニュアル

令和8年2月

1. 本マニュアルの目的

本マニュアルは、宇野千代ドラマ観光推進実行委員会（以下「実行委員会」という。）が制作した公式ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の使用に当たり、使用申請・届出の手続等、適正な利用を促進するために作成するものです。

ロゴマークの使用に関する基本ルールは「公式ロゴマーク使用要領」に定められており、使用者は同要領、公式ロゴマークガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び本マニュアルを遵守してください。

本ロゴマークは、地域の魅力発信と機運醸成のため、広くご活用いただくことを目的としています。ぜひ積極的にご利用ください。

2. 権利の帰属

ロゴマークに関する著作権その他一切の権利は、実行委員会に帰属します。

ロゴマークデータは、申請書に記載のメールアドレス宛てに実行委員会が承認後に送付する正規データを使用してください。

3. ロゴマークの選択と使用方法

媒体・掲載スペースに応じてロゴマークの種類を選択してください。種類の区分および使用方法の詳細は、ガイドラインを参照してください。

4. 手続の流れ

ロゴマークを使用する場合は原則として使用開始前に申請し、承認を受ける必要があります。

原則は申請ですが、要領で定める場合は届出で手続できます。さらに、要領で定める一部の場合は手続（申請・届出）自体が不要です。

| 区分 | 該当例 | 提出書類 |
|---------|---|----------------------|
| 申請（原則） | 一般の事業者・団体等が使用するとき | 様式第1号（使用申請書） 添付書類 |
| 届出で可 | 実行委員会構成団体／地方公共団体／学校／報道機関（報道以外）／その他実行委員会が認める場合 | 様式第2号（使用届出書） 添付書類 |
| 申請・届出不要 | 報道機関が報道目的で使用／その他実行委員会が不要と認める場合 | — |

【添付書類（申請・届出共通）】

企画書（デザイン、レイアウト図、原稿等）、その他参考資料

5. 使用料

ロゴマークの使用料は無料です。

6. 使用上の遵守事項

- 申請書又は届出書に記載した使用目的等の範囲内で使用すること。
- ロゴマークの規格・色彩・書体等は、本マニュアル及びガイドラインに従うこと。
- ロゴマークの変形・加工・書き換え（色替えを含む）は行わないこと。
- 承認を受けた権利を譲渡し、又は転貸しないこと。
- 承認条件が付されている場合は、当該条件に従うこと。

- ※ 実行委員会は、必要に応じて使用見本等の修正を求めることがあります。
- ※ 要領又は承認内容に違反した場合等、実行委員会は承認の取消し又は使用中止、是正を求めることがあります。
- ※ ロゴマークの使用により第三者との間に紛争等が生じた場合は、使用者の責任と負担において解決するものとします。

【重要】 本ロゴマークは実行委員会のオリジナルロゴであり、連続テレビ小説「ブラッサム」の公式ロゴマークではありません。「NHK」「朝ドラ」「連続テレビ小説」「連続テレビ小説ブラッサム」等の文言（組合せを含む。）と併記して使用することはできません。

提出先（メール提出可）

宇野千代ドラマ観光推進実行委員会事務局

（岩国市 産業振興部 観光振興課）

電話：0827-29-5116

メール：kankou@city.iwakuni.lg.jp